

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 大野市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
4,684	4,839	618	10,141

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	18,792	18,086	706	561	205	13,062	
一般会計等	18,792	18,086	706	561		13,062	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	116	116	-	610	57	337	273	法適用企業
簡易水道事業特別会計	172	148	24	24	99	120	102	
農業集落排水事業特別会計	523	496	27	27	197	2,665	2,234	
下水道事業特別会計	1,349	1,345	4	4	299	6,320	5,006	
国民健康保険事業特別会計	4,023	3,832	191	191	261	-	-	
和泉診療所事業特別会計	117	117	-	-	67	24	11	
老人保健会計	38	36	1	1	0	-	-	
後期高齢者医療特別会計	373	371	2	2	113	-	-	
介護保険事業特別会計(事業勘定)	3,127	3,095	32	32	462	-	-	
介護保険事業特別会計(サービス勘定)	13	12	0	0	-	-	-	
公営企業会計等 計				891		9,466		

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
福井県市町総合事務組合(普通会計分)	5,274	5,263	11	11	972	-	-	
福井県市町総合事務組合(事業会計分)	192	136	56	56	-	-	-	
大野・勝山地区広域行政事務組合	1,219	1,197	23	23	27	4,363	2,401	
福井県自治会館組合	115	102	13	13	-	-	-	
福井県後期高齢者医療広域連合(普通会計分)	609	545	64	64	-	-	-	
福井県後期高齢者医療広域連合(事業会計分)	90,286	87,543	2,743	2,743	926	-	-	
一部事務組合等 計				2,907		4,363	2,401	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)大野市公共施設管理公社	8	73	50	-	-	-	-	-	
大野市土地開発公社	0	34	5	-	-	-	-	-	
(株)平成大野屋	0	7	16	-	-	-	-	-	
(株)昇竜	9	29	22	-	-	-	-	-	
越前おおの農林楽舎	0	5	3	16	-	-	-	-	
ふくい農林水産支援センター	41	1,309	6	-	-	-	-	-	
福井県林業従事者確保育成基金	50	1,421	32	-	-	-	-	-	
福井県信用保証協会	1,536	340,466	10	-	-	-	-	7	7
地方公社・第三セクター等 計			144	16	-	-	-	7	7

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,794	1,944	150
減債基金	562	405	157
その他充当可能基金	3,824	4,009	185
充当可能基金 計	6,179	6,358	179

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.56	5.52	0.04	13.31	20.00	簡易水道事業特別会計	-	-	
連結実質赤字比率	15.08	14.31	0.77	18.31	40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	
実質公債費比率	9.8	9.9	0.1	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	
将来負担比率	43.8	37.6	6.2	350.0		水道事業特別会計	-	-	
財政力指数	0.48	0.47	0.01						
経常収支比率	95.0	96.1	1.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。